

美作の民権運動の

主導者 中島衛 ②

なかしま まもる

明治四年（一八七二）、政府は廃藩置県を実施し、美作一带は北条県となります。県内は三十九の区に分けられ、大庄屋・庄屋は廃止され、新たに地域の役職として、区に戸長、村に里正が置かれました。香々美構の大庄屋であった中島衛は、香々美中村を含む十二ヶ村を統括する第四区戸長に任命されます。

明治六年（一八七三）には、血税一揆が起こりその動きは美作全域に広がります。これは、徴兵令や学制、地租改正をはじめとする、新政府の政策に反対する一揆で、美作では戸長・副戸長宅や学校、地券懸（地租改正を担当する官吏）宅、被差別部



立石 岐



郷党親睦会 会員証

落など四三二軒が打ち毀しや焼き討ちに遭いました。戸長を勤める中島家も当初はその対象になったのですが、この時の状況について、香々美新町にある顕彰碑の碑文には漢文で次のように刻まれています。「將迫中島氏、衆中有一人物、揚言曰、彼仁者宅勿侵、暴徒靡然而去」つまり、一揆勢が中島家の屋敷に迫ろうとした時、そのうちの一人が、「彼は仁者である。打ち毀しをしてはいけない。」と言って引き止め、一揆勢は中島家に被害を及ぼさず去ったといえます。衛が日頃から民衆の目線に立った行動をとり、地域の人々の信頼を得ていたことを窺

わせる逸話です。

血税一揆の後、衛は津山城下町の区域を含む第一・二・八・九区の複数の地域の戸長に任命されます。一揆は沈静化したものの、またいつ暴発するかわからない不安定な状況の中で、北条県が民衆から信望のある衛を高く評価していたのでしよう。

その後も学区取締、勸農懸、西々条郡・西北条郡書記、検疫委員など、地域の要職を兼務します。明治九年（一八七六）には北条県が岡山県に合併されますが、その間も徴兵令や種痘・コレラの対策などについて、民衆の立場に立った意見書を積極的に上申したり、学校や警察分署などへ多額の金銭や備品などを寄贈しています。



中島家の門（屋敷跡は新町公園）

この頃から衛は、志を同じくする立石岐や安黒基・井手毛三ら、地域の豪農層らと民権運動の中心メンバーとして活動を行っていきます。まず、明治十一年（一八七八）に美作の民権運動の出発点といわれる「共之社」を設立し、翌明治十二年（一八七九）に岡山県会が開設されたから、県内で国会開設運動が盛んになり始めると、翌年一月、現在の津山・鏡野地域にあたる西北条・西々条・東南条三郡の有志によって、「相親ミ、相和シ、互ニ思想ヲ交換シ、知識ヲ拡充シ、以テ各自ノ便益ヲ増進スル」ことを目的として、郷党親睦会を結成しました。この組織が第一次国会開設請願者署名運動を推進したと考えられています。郷党親睦会は二〇〇人以上が加盟し、衛が会長に、副会長は立石岐ら五名が就任しました。

そして三月、衛はついに郡書記を辞職し、翌四月には共に美作の民権運動を主導した仁木永祐らと岡山県会議員に選出されました。これをきっかけに衛はいよいよ本格的に民権運動に身を投じてゆくことになりました。

参考資料：『鏡野町史』『津山市史』『美作の民権家』
中島衛についで

生涯学習課 日下

電話(0868)54-7733